

## カヌー・スラローム会場

## 環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

主な項目	評価書案審査意見書の内容	評価書の記載内容
大気等	建設機械の稼働に伴う排出ガスは評価の指標を満足するとしているが、計画地に隣接して葛西臨海公園など人が集まる施設が存在していることから、環境保全措置を徹底し、建設作業における大気質への影響のより一層の低減に努めること。	建設作業における配慮事項として作業内容の情報提供及び問合せ対策について追記した。(p. 88 参照)
生物の生育・生態基盤、生物・生態系、緑 共通	クロマツ植林は残置する計画とすることから、工事の影響が及ばないように、適切に仮囲いを行うなど、その保全に配慮すること。	クロマツ植林について工事による影響を回避することを追記した。(p. 105、p. 148、p. 154 参照)
	緑地の整備に当たっては、「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考にするとともに、隣接する葛西臨海公園との緑の連続性に配慮すること。	「植栽時における在来種選定ガイドライン」や葛西臨海公園との連続性を考慮した植栽樹種選定について追記した。(p. 23、p. 105、p. 148、p. 154 参照)
生物・生態系	残置されるクロマツ植林内には、注目される植物のタンキリマメが生育していることから、フォローアップ調査で工事後の生育状況を報告すること。	タンキリマメの生育状況をフォローアップ調査で確認することを追記した。(p. 148 参照)
騒音・振動	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、本事業による増加分はわずかであるとしているが、工事用車両の走行ルート沿道には教育施設や福祉施設があることから、環境保全措置を徹底し、工事用車両による騒音のより一層の低減に努めること。	工事用車両が一時的に集中しない運行管理計画に努めることを追記した。(p. 181 参照)
景観	代表的な眺望地点として設定している地点からカヌー・スラロームコースの様子を把握することができないため、眺望地点を追加すること。	カヌー・スラロームコースである土木構造物を視認できる眺望地点を追加した。(p. 186、187、199 参照)
自然との触れ合い活動の場	計画地は、葛西臨海公園、サイクリングロード及び健康の道に隣接していることから、建設機械の稼働等に当たっては、環境保全措置を徹底し、利用者の活動を阻害しないよう努めること。	公園等の利用者の活動を阻害しないよう建設機械の稼働に伴う配慮事項について追記した。(p. 217 参照)

歩行者空間の快適性	暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画としていることから、公園管理者、道路管理者等と十分に連携を図り、緑陰を確保するなど、より一層の暑さ対策に努めること。	公園管理者、道路管理者等との連携について追記した。(p. 231 参照)
水利用	本事業は、競技コースの貯留水及び補給水・洗浄水に全て上水を使用する計画としているが、上水以外の利用の可能性について示すこと。	上水以外の利用の可能性の検討内容について追記した。(p. 240 参照)
廃棄物	ろ過施設を設置することで貯留水の入替え頻度を抑え、上水使用量の節約を図るとしているが、ろ過施設の仕様、運用計画や補給水・洗浄水量が不明確であるため、これらを具体的に示すこと。	ろ過施設の仕様、運用計画や補給水・洗浄水量等について追記した。(p. 240 参照)
エコマテリアル	設備等の持続的稼働に伴う廃棄物については、「江戸川区一般廃棄物処理基本計画」における再資源化率の目標値30%に鑑み、より高い再資源化率を達成するよう努めること。	設備等の持続的稼働に伴う廃棄物の再資源化に努めることを追記した。(p. 264 参照)
温室効果ガス、エネルギー 共通	建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。	「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」や「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」等を踏まえエコマテリアルの積極的な利用を図ることを追記した。(p. 279 参照)
土地利用	温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量について、管理棟に係る削減対策が環境保全措置として挙げられているが、本事業においては競技コースの揚水ポンプやろ過施設による影響が大きいことから、これらの施設についても必要な環境保全措置を講じ、より一層の削減に努めること。	ポンプやろ過施設に係る対策について追記した。(p. 292、p. 301 参照)
	葛西臨海公園や葛西海浜公園などの周辺施設との一体的な活用を図り、東京の豊かな自然や水辺を生かした新たなにぎわいの拠点となるとしていることから、この一体的な活用について、具体的に記述すること。	葛西臨海公園や葛西海浜公園との一体的な利用方法について追記した。(p. 309 参照)

<p>消防・防災</p>	<p>国内初の人工スラロームコースと特殊な施設であることから、危機管理体制等の防災への取組について具体的に説明すること。</p>	<p>施設特性を生かした防災への取組について追記した。(p. 355 参照)</p>
<p>交通安全</p>	<p>工事用車両の走行にあたり、都道 318 号環状七号線及び都道 308 号千住小松川葛西沖線(船堀街道)を利用しているが、この周囲には教育施設や福祉施設があることから、歩行者、自転車、一般車両等を優先するなど環境保全措置を徹底し、より一層の交通安全の確保に努めること。</p>	<p>周辺地域における交通安全の確保を徹底する計画としていることについて追記した。(p. 371 参照)</p>